

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※ 専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	奈良保育学院
設置者名	学校法人白藤学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
教育保育専門課程	保育科	夜・通信	6 単位	6単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/?page_id=44

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	奈良保育学院
設置者名	学校法人白藤学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

http://www.shirafuji.ac.jp/?page_id=7

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	経営コンサルタント	2021/4/1 ~ 2024/3/31	学校運営への提言や助言
非常勤	弁理士	2021/4/1 ~ 2024/3/31	学校運営への提言や助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	奈良保育学院
設置者名	学校法人白藤学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

・授業計画書(シラバス)の作成過程
 授業計画書(シラバス)作成にあたり、「新たな未来を築くための大学教育の質の転換に向けて」(中教審答申)を踏まえ、全教職員共通のシラバス作成規定を策定している。授業のねらいとカリキュラム上の位置づけ、達成目標、授業計画、教科書・参考書、成績評価の方法等を必須項目とし、各項目の記載内容を明確化している。
 シラバス作成については、教務が担当教員に対しシラバス登録時の留意事項について周知・遵守するように伝えている。登録された記載内容については、シラバス作成規定に沿って適切に作成されているか、教務が確認・点検を行っている。

・授業計画書(シラバス)の作成・広報時期について
 授業実施前年度の2月、教務から担当教員へ次年度のシラバス作成を依頼している。シラバスはホームページに公表している。

授業計画書の公表方法 http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/?page_id=44

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況については、「奈良保育学院学則」(第13条から第16条)において各授業科目の単位、履修方法、単位の授与、課程修了の認定等について定めている。

各授業科目における成績評価の方法については、シラバスにおいて、試験、小テスト、レポートなどの成績評価に係る具体的な方法を示すとともに、適正な評価を行っている。なお、単位認定については、学生便覧の「単位認定について」「試験結果について」「科目単位認定までの流れ図」の項で詳細を記載している。試験等の評価は素点をもって表し、100点を満点、60点以上を合格とする。試験等の合否は、60点未満の科目を「不可」として所定の日に封書で個別に手渡しする。

成績表記は、秀;100~95 優;94~80 良;79~70 可;69~60とする。シラバスは、本学院のホームページにおいて公表している。

<奈良保育学院学則>

http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/?page_id=44

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価及び単位修得状況については、半期毎に全教職員が出席する成績判定会議を開催し、判定・審議を実施している。成績判定会議においては、成績の分布状況を把握できるようなデータを作成し、客観的な資料として、教員間で共有している。客観的な指標の算出方法については、各学期及び在籍期間の通算の評定平均を算出することとしている。但し、実習等の学外の教育施設等において学修し単位認定される授業科目は対象から除外する。算出方法はホームページにおいて公表している。なお、成績評価及び成績状況の把握、学習意欲の向上、学習指導への活用等を目的としている。

<単位の認定について>

http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/?page_id=44

<成績評価の算出方法>

http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/?page_id=44

客観的な指標の
算出方法の公表方法

http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/?page_id=44

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業については、学則第25条に規定しており、全教職員が出席する卒業資格免許判定会議を経て学院長が認定している。本学のディプロマポリシー（卒業認定及び専門士授与の方針）を以下に示す。

【ディプロマポリシー（卒業認定及び専門士授与の方針）】

「2年以上在学」、「所定の単位の計算方法に基づく1700時間以上の受講」、「所定科目の中から62単位以上の修得」に加え、次の1～3に示す能力を身につけた者に対して卒業を認定し、併せて専門士の称号を付与する。

1. 幼児教育及び保育に関する知識と技能を身につけた者
2. 専門職に相応しい実践力を身につけた者
3. 職業能力を高めしていくための基礎を身につけた者

なお、ディプロマポリシーは、アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）及びカリキュラムポリシー（教育課程の編成及び実施の方針）と共に3つのポリシーとして公表している。

<3つのポリシー>

http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/?page_id=44

卒業の認定に関する
方針の公表方法

http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/?page_id=44

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※ 専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	奈良保育学院
設置者名	学校法人白藤学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.shirafuji.ac.jp/?page_id=13
収支計算書又は損益計算書	http://www.shirafuji.ac.jp/?page_id=13
財産目録	http://www.shirafuji.ac.jp/?page_id=13
事業報告書	http://www.shirafuji.ac.jp/?page_id=13
監事による監査報告（書）	http://www.shirafuji.ac.jp/?page_id=13

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育保育専門課程	保育科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	62 単位	35 単位	43 単位	11 単位	0 単位	1 単位
			90 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100人		106人	0人	6人	17人	23人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

建学の精神である三敬銘方針を体現する人を育成し、人格的・知的・情緒的に優れた幼児教育者及び児童福祉関係従事者を養成することを目指している。

授業計画書作成は、「新たな未来を築くための大学教育の質の転換に向けて」（中教審答申）を踏まえ、全教職員共通のシラバス作成規定を策定している。授業の狙いとカリキュラム上の位置付け、達成目標、授業計画、教科書・参考書、成績評価の方法等を必須項目とし、各項目の記載内容を明確化している。

シラバス作成については、教務が担当教員に対しシラバス登録時の留意事項について周知・遵守するように伝えている。登録された記載内容については、シラバス作成規定に沿って適切に作成されているか、教務が確認・点検を行っている。

成績評価の基準・方法

（概要）

単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況については、「奈良保育学院学則」（第13条から第16条）において各授業科目の単位、履修方法、単位の授与、課程修了の認定等について定めている。各授業科目における成績評価の方法については、シラバスにおいて、試験、小テスト、レポートなどの成績評価に係る具体的な方法を示すとともに、適正な評価を行っている。

卒業・進級の認定基準

(概要)

卒業については、学則第 25 条に規定しており、全常勤教員が出席する卒業資格免許判定会議を経て学院長が認定している。認定基準は、本学院に2年以上在学し、第13条の単位の計算方法に基づき1700時間以上を受講し、かつ第15条の履修方法に基づき62単位以上履修した者には、卒業資格判定会議を経て学院長が卒業を認定し、卒業証書を授与する。

学修支援等

(概要)

学生相談に関しては、全教員がチューターとなり学生指導を行っている。本学は小規模校で学生と教員が密に関わりやすいことを活かし、事象により担当にとらわれず、全教職員が学生対応に携わっている。オリエンテーション等でも話しやすい教員に相談するよう促している。また、非常勤教員とも情報を共有すると共に、連携を密にした学生指導・学生対応を行っている。学園共有の教育相談室が設置されており、専任の教育相談員が常時、専門のカウンセラーが週1回在室している。なお、学生からの相談内容に応じ、保健室の担当者が関連医療機関についての情報提供を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
58人 (100%)	1人 (1.7%)	57人 (98.3%)	0人 (0.0%)

(主な就職、業界等)

幼稚園、保育所、児童養護施設、認定こども園

(就職指導内容)

本学に入学した学生の目的及び本学院の目的・使命は、関係分野への就職であることを明確にするため、入学当初に学生便覧の「進路について」の項で就職に関する説明を行っている。学年担当及び就職担当教員がしっかりと連携しながら学生と関わり、学生への就職指導を行っている。求人及び学生の就職活動状況は教員間で情報を共有し把握している。

就職関連授業の「課題研究」において、関係職での就労、マナー、作文試験、面接指導、模擬試験、関係職の動向、個人面談、受験対策・受験概要など多岐にわたる内容を指導している。また、関連分野の就職先の関係者を講師とした進路ガイダンスを年2回程度実施している。当該授業には進路・学年担当の教員が関わり、指導体制を強化している。

学外で開催される就職フェアや就職ガイダンス等への参加については、学生に促すと共に、教員も参加して関係分野及び個別の就職先の状況を把握し、学生の就職活動を支援している。就職検討委員会を年に数回開催し、進路指導や求人情報、学生の就職活動状況等について審議している。これらの報告及び審議事項については、学校関係者評価委員会で報告する機会を設け、委員から意見や助言をいただき、指導に活用している。

(主な学修成果（資格・検定等）)

幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、ピアヘルパー資格

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
111人	1人	0.9%
(中途退学の主な理由)		
進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
<p>年度当初の学園会議時に提示される経営計画の方針により、退学者数の目標数値が掲げられ、教職員に周知されている。数値目標が最重要点ではなく、学生の進路に関する目的意識の涵養が教職員に求められた使命であるということを念頭に、学生対応をしている。</p> <p>学習面・心理面・生活面等が気になる学生については、学年担当教員の早期からの関わり、保護者への連絡や面談、クラスメイトからの声かけの促進、養護教諭との連携等により退学の兆候を把握し、予防を図っている。</p> <p>欠課時数の多い学生を早期に把握するため、文書を全教職員に適時配布している。何らかの理由で欠席過多になり、中途退学に至るケースもあることから、該当者へは個別に電話連絡・メール連絡・面談等を実施し、退学の兆候を見逃さないように対応している。</p> <p>教育相談員が常駐する教育相談室を配置し、スクールカウンセラーとの個別面談も実施している。</p>		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
保育科	100,000円	480,000円	400,000円	その他は、施設設備資金・教育充実費・実習費・教科書代等
修学支援(任意記載事項)				
自治体・企業等の奨学金制度に関する情報を学生に周知するとともに、学生・保護者からの相談に応じ、学費分納制度を実施している。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/?page_id=44		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
<p>本学院では自己点検を平成17年度から行い、自己評価は平成25年度から私立専門学校等評価研究機構の専門学校等評価基準書に基づき行っている。自己評価については学則に規定し、自己評価委員会を毎年度全教職員が出席のうえ実施している。</p> <p>平成26年度より文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」に則り学校関係者評価委員会を設置し、教育及び学校運営の改善に取り組んでいる。</p> <p>学校関係者評価委員は、関連業界関係者、卒業生、教育に関し知見を有する者、その他学院長が必要と認める者の中から、少なくとも1名を学院長が委嘱する委員により構成され、評価項目は、重点項目を設定し、教育理念・目的・人材育成像・学校運営・教育活動・学修成果・学生支援・教育環境・学生募集と受入・財務・法令の順守・社会貢献・地域貢献を中心に、意見を頂戴している。評価結果の改善事項については、随時会議もしくは当該委員会で執行手順などを確認のうえ、学校運営及び教育活動に反映・活用している。</p> <p>自己評価結果は学校関係者評価委員会において報告すると共に、問題点や改善点などについて審議している。学校関係者評価委員会は年3回開催し、学内の実習検討委員会・就職検討委員会・教育課程検討委員会での討議事項をいずれかの回において報告し、学外委員から助言や意見を頂いている。</p> <p>自己評価結果は、自己評価報告書としてまとめ、平成25年度から公式ホームページの「情報公開」で公表している。また、学校関係者評価は、平成26年度から「学校関係者評価委員会報告書」として同様に公表している。</p> <p>なお、学外の関係機関から選任された委員と本学教員とで構成された教育課程編成委員会を設置し、教育課程の編成に活用している。委員会は少なくとも年2回開催し、学内での教育課程検討委員会での討議事項も含めて審議している。</p>		
<p><学校関係者評価委員会報告></p> <p>http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/wp-content/uploads/2017/01/7a5615cb6b9cfc4ec014dede8992db15.pdf</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
奈良市私立幼稚園協会会長（西大寺幼稚園園長） 谷口 偉	2022年4月～ 2023年3月	関連業界関係者
極楽坊あすかこども園園長 辻村 泰聡	2022年4月～ 2023年3月	関連業界関係者
奈良県専修学校各種学校連合会（大原和服専門学園理事長） 大原 敏敬	2022年4月～ 2023年3月	教育に関し知見を有する者
三友会（保護者会）会長 副田 珠美	2022年4月～ 2023年3月	その他学院長が必要とする者
奈良保育学院卒業生 斎藤 くるみ	2022年4月～ 2023年3月	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/?page_id=44		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/?page_id=44